



令和6年度 廃棄物管理責任者講習資料

大規模建築物の廃棄物減量の概要

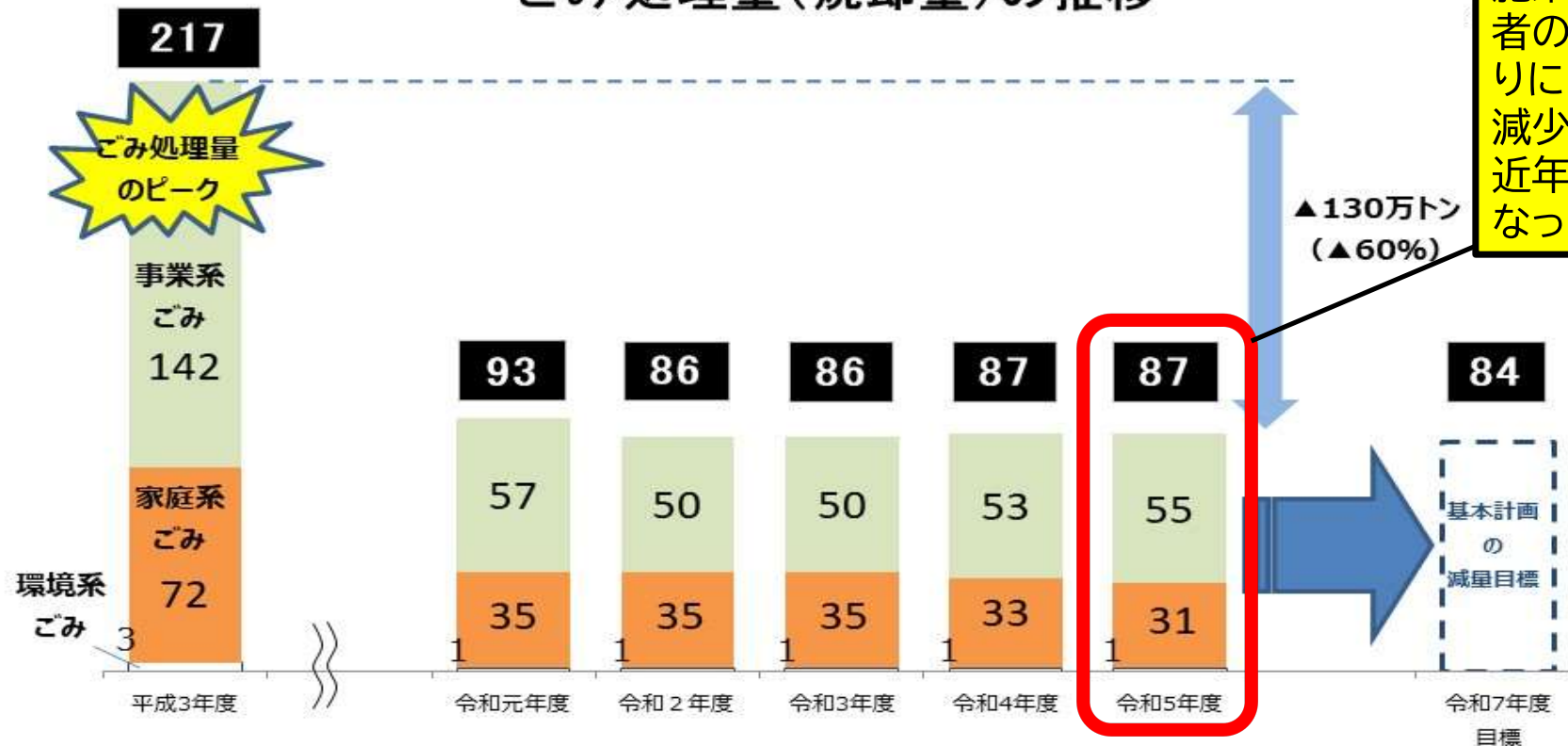
大阪市 環境局 事業部 一般廃棄物指導課

この章の内容

- ・**大阪市の廃棄物処理の現状**
- ・**特定建築物から排出される廃棄物の現状**
- ・**排出実態調査結果の課題に対する取組**
- ・**「食品ロス」削減の責務**

令和5年度大阪市のごみ処理量

ごみ処理量(焼却量)の推移



平成3年度をピークとした大阪市のごみ処理量は、施策の浸透や市民・事業者の皆さんの意識の高まりにより、ごみ処理量の減少が続いてきましたが、近年下げ止まりの傾向となっています。

令和5年度ごみ処理量は87万トン
ここ数年は事業系ごみの増加が見られる

ちょっと豆知識 1

特定建築物以外の事業所に対する啓発指導について

指導員による啓発指導

大阪市では事業系ごみの減量施策を推進するため、特定建築物以外の事業所に対しても「事業系廃棄物適正処理啓発指導員」が順次訪問して、啓発指導を実施しています。

事業系ごみの減量を推進するにあたっては、“特定建築物”だけではなく“事業所全体”で、適正区分・適正処理に関する共通認識を持つことが重要です。みなさまのご協力をよろしくお願いします。

令和5年度特定建築物 ごみ発生量・資源化量・廃棄量実績一覧

	廃棄した量 (トン/年) (A)	再生に回った量 (トン/年) (B)	合計 (トン/年) (C) = (A+B)	資源化率 (トン/年) (D) = (B/C)
OA紙	925.8	9,455.8	10,381.6	91.1%
OA紙以外	1,316.2	8,281.9	9,598.1	86.3%
機密書類	363.8	14,725.1	15,088.9	97.6%
新聞	175.9	4,107.1	4,283.0	95.9%
雑誌	180.7	9,544.8	9,725.5	98.1%
段ボール	843.3	96,588.7	97,432.0	99.1%
資源化可能な紙類の合計	3,805.7	142,703.4	146,509.1	97.4%
再生に適さない紙	15,558.5	567.1	16,125.6	3.5%
紙類合計	19,364.2	143,270.5	162,634.7	88.1%
厨芥ごみ	54,333.7	13,565.1	67,898.8	20.0%
その他の一般廃棄物	57,068.0	2,004.7	59,072.7	3.4%
一般廃棄物合計（紙類を含む）	130,765.9	158,840.3	289,606.2	54.8%
びん	413.4	4,257.1	4,670.5	91.1%
ガラスくず	848.4	1,390.4	2,238.8	62.1%
缶	255.3	6,540.1	6,795.4	96.2%
金属くず	5,069.0	17,500.5	22,569.5	77.5%
ペットボトル	511.8	6,105.6	6,617.4	92.3%
プラスチック類	13,727.8	13,370.0	27,097.8	49.3%
その他の産業廃棄物	17,111.4	45,672.6	62,784.0	72.7%
産業廃棄物合計	37,937.1	94,836.3	132,773.4	71.4%
総合計	168,703.0	253,676.6	422,379.6	60.1%

前年度より
ごみ発生量は
0.2万トン
減少

しかし、
再生に
回った量も
0.6万トン
減少したため、
資源化率は
1.0%下落

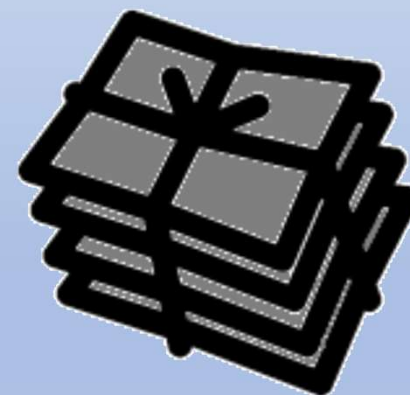
特定建築物から排出されるごみの状況

〇ごみ発生量

- ・前年度より0.2万トン減少（再資源化量0.6万トン減少） 

〇再資源化

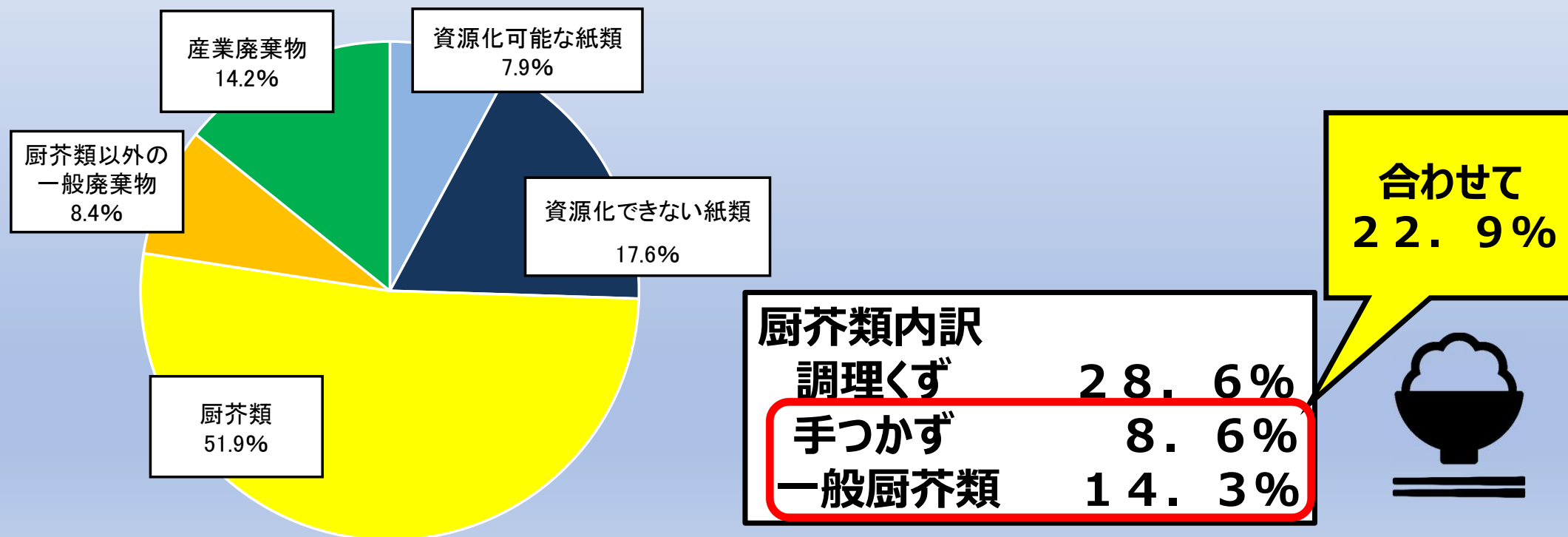
- ・全体では前年度から1.0%下落 
- ・紙類は0.6%下落 
- ・産業廃棄物全体は0.1%上昇 
- ・ペットボトルは4.4%上昇 
- ・プラスチック類は10.5%上昇 



特定建築物排出実態（組成分析） 調査結果

特定建築物が排出する一般廃棄物の組成割合（重量比）

- ・全体のごみ組成割合は、厨芥類が51.9%と最も多く、次いで紙類が25.5%と多い。
- ・また、プラスチック類などの産業廃棄物が14.2%も混入している。



令和5年度特定建築物排出実態調査結果より

特定建築物排出実態調査結果からわかること

資源化可能な紙類が7.9%、プラスチック類などの産業廃棄物が14.2%も一般廃棄物に混入している。

➡ 適正区分、適正排出を進めることにより、

現状より最大22.1%の、一般廃棄物を削減することが可能。

手つかずの食品及び一般厨芥類（食品ロス）が22.9%の割合を占めている。

➡ 事業者の工夫により、

売れ残りや食べ残しを削減することが可能。



組成分析調査から見えた課題

課題 1

廃棄物の適正区分・適正処理の徹底

課題 2

紙類の分別排出による再資源化の徹底

課題 3

食品廃棄物の減量促進



解決に向けて

課題 1 廃棄物の適正区分・適正処理の徹底 (組成分析調査から見た課題)

- 一般廃棄物・産業廃棄物等の区分について、
繰り返し、従業員・テナントへ周知。
- 個人のごみ箱は撤去し、分別ボックスに直接捨てることで、
分別の徹底を心掛ける。
- 分別ボックスはフロアごとに設置するとともに、分かりやすい表示にする。



解決に向けて

課題 2 紙類の分別排出による再資源化の徹底 (組成分析調査から見た課題)



- 紙資料の廃止やWeb会議の活用等によるペーパーレス化の徹底。
- 一般廃棄物収集運搬業許可業者や再生資源事業者と相談し、
取り組みやすい事業所独自の分別ルールを定める。
- その他の紙の分別容器を設置する。
紙の分別に迷ったら、その他の紙としてリサイクル。**(ただし、禁忌品は除く)**

ちょっと豆知識 2

リサイクル対応型機密文書処理ガイドライン ～排出者向け概要版～

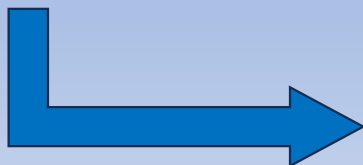


リサイクル対応型機密文書処理ガイドライン～排出者向け概要版～とは

(公財) 古紙再生促進センターが機密文書処理会社を対象に策定したガイドラインを、排出者向けに考え方や内容を取りまとめたもの。

【チェックリスト】

排出者が機密文書を委託処理する際に確認すべき基本事項を、チェックリストとして示しています。

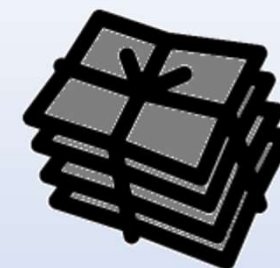


【チェックリスト】

No.	項目	内容	Yes	No
社内の対応				
1	機密文書	普通文書が機密文書に混ざっていたり、機密文書が普通文書に混ざったりしていない。		
2	異物の混入	機密文書に紙以外のもの(異物)が混ざっていない。		
3	処理方法の検討	移動式裁断、定置式破碎、直接溶解について、セキュリティ、リサイクル、利便性、コストの観点から比較検討を行う。		
機密文書処理業者				
規定・組織				
4	基本方針	社内で機密文書処理基本方針を定めている。		
5	再委託(緊急措置)	原則として、処理の再委託を禁止している。ただし、緊急時などやむを得ず再委託が必要な場合は、再委託基準を定めて発注先と再委託先の両方と書面(契約)を交わして、業務を行っている。		
6	社員教育	機密文書を取扱う社員を対象に定期的に研修を行っている。		
共通				
7	搬出	機密文書は、密封状態で搬出されている。		

ちょっと豆知識 2

リサイクル対応型機密文書処理ガイドライン ～排出者向け概要版～



＜排出者が各工程で確認すべきこと＞

事業所

文書管理

機密文書は、保管・保存の段階から段階から紙以外のものが混ざらないようにすることでリサイクルしやすくなります。

- ・ファイリング
素材の工夫

業者選定

外部委託をする場合、つぎの観点から処理方法の検討、業者の選定を行います。

- ・セキュリティ
- ・リサイクル
- ・利便性
- ・コスト

契 約

契約前につぎのことを確認します。

- ・機密抹消の方法と場所
- ・機密抹消完了までの時間
- ・機密文書の保管方法と場所
- ・セキュリティ対策
- ・完了証明書の発行など

搬 出

機密文書の搬出にあたっては、つぎの3つを確認します。

- ・異物の除去状態
- ・数量確認（重量・箱数）
- ・梱包状態

処理会社等

機密抹消

機密抹消する施設を事前確認する場合、十分なセキュリティ対策が整備されているかどうかを確認します。

- ・施設の構造
- ・入退管理
- ・監視カメラの設置

再 生

製紙工場で紙・板紙製品に生まれ変わります



解決に向けて

課題3 食品廃棄物の減量促進 (組成分析調査から見た課題)



1 発生を抑制する。

- 食材の有効利用、食品の販売方法の工夫による売れ残りの削減。

日本の食品ロスの約半分は食品関連事業者から排出されたものです。

※令和4年度の食品ロス量は472万トン、このうち食品関連事業者から発生する事業系食品ロス量は236万トンとされています（農林水産省及び環境省推計値）。

食品ロスとは

「食品ロス」とは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことをいいます。
食べ物を捨てることはもったいないことで、環境にも悪い影響を与えることになります。

2 再生利用する

- 飼料や肥料、メタンガス(燃料用)など。



食品廃棄物・食品ロスの発生量と再生利用（リサイクル）の現状

食品廃棄物の発生量は食品製造業が大部分を占めていますが、再生利用（リサイクル）の実施率は、食品流通の川下に至るほど 目標を下回っており、食品卸売業、外食産業については食品ロスを排出する割合が高くなっています。

3 減量する

- 水切りの徹底

(使用する器具によって違いはあるが、8.7%～25.9%の減量効果)

- 脱水、乾燥、発酵などによる減量化 (約70%の減量効果)



食べ残しあかでOSAKA

まだ食べられるのに捨てられる「食品ロス」などの食品廃棄物の減量に向け、小盛りメニューの導入や食べ残し削減の啓発活動などに取組む飲食店等を「食べ残しあかでOSAKA」として登録し、大阪市ホームページなどで紹介しています。



大阪市 食べ残しゼロ

検索



4 「食品ロス」削減の責務（SDGs）



2030年までに小売・消費レベルにおける食料の廃棄を半減させ、
収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。